

お知らせ版

募 集

村営・若者住宅 入居希望者募集

■募集住宅

- 村営住宅川向団地（木造平屋2LDK）…1戸
- 村営住宅第2小倉団地（木造平屋2LDK）…1戸
- 村営住宅長興寺団地（木造平屋1LDK）…1戸
- 山根若者定住促進住宅（木造平屋2LDK）…1棟

※入居時期は令和元年9月中旬から下旬です。

※第2小倉団地は浴槽・給湯器はありません。

※家賃は入居世帯員構成および世帯員の所得に応じて決定します（入居後も変動あり）。

■入居資格

【村営住宅】①現に同居し、または同居しようとする親族がある人。②現に住宅に困窮していること。③政令で定める収入基準に適合していること。④国税・地方税など滞納していないこと。

【定住促進住宅】①現に同居し、または同居しようとする配偶者があり、40歳以下の者で構成する世帯。②将来にわたり九戸村に居住する者であること。③国税・地方税など滞納していないこと。④自ら居住するための住宅を必要とする人。⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある人。

■募集期間

8月21日（水）～9月4日（水） ※土・日・祝日除く。
午前8時30分～午後5時30分 ※先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書（役場農林建設課にあります。）
- ②住民票（入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの）
- ③平成31年度所得証明書（入居希望者全員分）
- ④平成30年度納税証明書（入居希望者全員分）

■申し込み・問い合わせ

農林建設課地域整備班（☎42-2111内線283）

お 知 ら せ

障がい児童の養育者 に扶養手当を支給

精神または体に障がいのある児童を養育している人は、手続きをすれば特別児童扶養手当が支給されます。

■**受給資格者** 精神または体に障がいを有する20歳未満の児童を養育している人。（所得制限があります。児童が障がい年金を受けている場合などは支給されません）

■**支給額** 障がいのある児童1人につき

○1級 月額52,200円 ○2級 月額34,770円

■**手続き方法** 戸籍謄本、住民票、診断書などを持参して、住民生活課に請求書を提出してください。

■**所得状況届** 現在手当を受給している人は、8月30日（金）までに所得状況届を提出してください。

■申し込み・問い合わせ

住民生活課地域福祉班（☎42-2111内線203）

お 知 ら せ

母子・父子家庭に 扶養手当を支給

母子・父子家庭の人などは、手続きをすれば児童扶養手当が支給されます。

■**受給資格者** 父母の離婚、死亡などの要件に該当する児童を監護している母や父など。（所得制限があります）

■**支給額** 児童1人のとき 月額42,910円

■**手続き方法** 戸籍謄本、住民票などを持参して、住民生活課に請求書を提出してください。

■**現況届** 現在手当を受給している人は、8月30日（金）までに現況届を提出してください。

■申し込み・問い合わせ

住民生活課地域福祉班（☎42-2111内線203）

村のこよみ 8・9月

日にち	行事名	時間	場所
8・23	⑤ 幼児教室「ぼっかぼか教室」	9:30	村保健センター
	全血献血	10:00	村保健センター
24	④ やまびこ読み聞かせ会	10:00	村公民館図書室
27	④ 子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター
31	④ 村畜産まつり	9:30	JA新いわて九戸支所駐車場
9・1	④ 村民スポーツ・レクリエーション大会	9:00	各会場
6	⑤ 九戸政実杯ゲートボール親善交流大会	8:30	村総合運動場
	幼児教室「ぼっかぼか教室」	9:30	村保健センター
7	④ 九曜塾・生涯学習アカデミー「世代間交流パークゴルフ」	8:30	くのへパークゴルフ場
	第11回くのへ朗読会	13:00	HOZホール
8	④ 岩手県知事・岩手県議会議員選挙投票日	7:00	村内各施設
10	④ 子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター
11	④ おしゃべりサロン「ひだまり」	10:00	街の駅「まさざね館」
13	⑤ デイケア	9:30	村保健センター
14	④ 九戸村敬老会		村内3会場
18	④ 乳児・1歳6カ月児健診、2歳児歯科検診	13:00	村保健センター
	ブックスタート事業	14:15	村保健センター

障がい者の 悩み事相談

地域で生活する障がいを持って
いる人の相談に応じます。

心配事など、何でも相談してく
ださい。

■日時 9月13日(金)
午前9時30分～正午

■場所 村山村開発センター

■申し込み・問い合わせ

住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 123)

お知らせ

献血に協力を 23日に実施

村献血推進協議会では、全血献血(400ml)を次の通り実施します。ご協力をお願いします。

■日時 8月23日(金)

①午前10時～午前11時30分

②午後1時～午後4時30分

■場所 村保健センター

■問い合わせ 住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 123)

相談

話しませんか? おしゃべりサロン

お茶を飲みながら話しませんか?家庭や体の事・介護の事など心配事から、世間話でも構いません。

一人で悩まず、仲間づくりに来てください。傾聴ボランティア「はまなす」の会員が交代でいます。

■日時 9月11日(水) 午前10時～午前11時30分

■場所 街の駅「まさざね館」

■内容 血圧測定、参加者の交流

■問い合わせ

住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 123)

説明会

説明会で学ぼう 消費税軽減税率

二戸税務署では、事業者を対象に消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。なお、会場の都合上、席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

■日時 8月28日(水) 午前10時～午前11時

■場所 二戸市シビックセンター 1階ホール

■問い合わせ 二戸税務署 (☎ 23-2701 内線 33)

※電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択。

募集

看護職資格所有者 再就業しませんか

看護職の資格があり、県内の医療機関などで就業を希望する人を対象に看護職員復職研修を開催します。

■研修期間 9月18日(水)～10月29日(火)の期間内の15日間

■定員 10人

■研修内容 ①講義、②病院における技術演習・臨床実務研修、③病院・介護施設などの見学

■応募期間 8月28日(水) 必着

■問い合わせ

県看護協会ナースセンター事業部 (☎ 019-663-5206)